

東京グローバル人材 育成指針

東京型グローバル人材育成モデルの
実施に向けたガイドライン

令和4年3月
東京都教育委員会

はじめに

国内外の学術、文化、経済をはじめ、様々な分野でグローバル化が進展している中、東京が継続して発展するためには、東京に暮らす全ての人々が多様な文化を受け入れ、分け隔てなく自己の能力を発揮できる社会を作り上げていく必要があります。これはまた、年齢、国籍、文化の違いや障害の有無等に関わらず、あらゆる人々が互いの人権を尊重し合い、共に力を合わせて生活する共生社会を実現していくことです。

このため、これから時代を生きるこれらの子供たちには、自己を確立しつつ、他者を受容し、多様な価値観をもつ人々と協力・協働しながら課題を解決する力が求められます。また、多くの外国の人々と交流する機会が増えていく中、自らすすんで積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や豊かな国際感覚を醸成する必要があります。

東京都教育委員会では、平成30年に令和2(2020)年度に向けたグローバル人材育成の目標の設定とその目標達成への手段を明確にした「東京グローバル人材育成計画'20(Tokyo Global STAGE '20)」を取りまとめ、都内において英語の体験ができる TOKYO GLOBAL GATEWAY の開設や中学生の英語の「話すこと」の力を測定する中学校英語スピーキングテスト（E S A T – J）の実施等、本計画を基に、英語教育や国際教育の充実を図ってきました。

本指針では、東京都のグローバル人材育成の基本的な考え方等について示しているほか、現在進行中のグローバル人材育成に係る様々な事業を、「東京型グローバル人材育成モデル」として整理して示すとともに、都内公立小学校、中学校及び高等学校等における「東京型グローバル人材育成モデル」の実施に向け、学習・教育活動の進め方や具体的な取組の例等を紹介しています。

各学校においては、学習指導要領を踏まえ、本指針を参考にしながら教育活動を充実させることで、学校全体で教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」を実現し、子供たちにグローバル化する社会の中で活躍するために必要な資質・能力が育まれることを期待します。

目次

第1章 指針策定の意義

1 「東京グローバル人材育成指針」とは ······	2
----------------------------	---

第2章 東京都のグローバル人材育成の現状と今後の在り方

1 これまでの東京都の取組 ······	6
(1) グローバル人材育成に関わる東京都教育委員会の主な取組	
(2) 取組の成果	
2 東京都を取り巻く現状 ······	11
(1) グローバル化の進展	
(2) オリンピック・パラリンピック教育の取組とそのレガシーを生かした今後の取組	
(3) 国の動き	
(4) 東京都の取組	
3 東京都が目指す教育 ······	14
(1) 「『未来の東京』戦略」及び「『未来の東京』戦略 version up 2022」における戦略	
(2) 東京都教育施策大綱の概要	
(3) 東京型教育モデルの概要	
(4) 東京型グローバル人材育成モデルとは	

第3章 学校における具体的な取組について

1 学習・教育活動の進め方 ······	18
2 グローバル人材育成のための4つのTARGET ······	19
《TARGET 1》主体的に学び続ける態度と総合的な英語力の育成	
《TARGET 2》国内外の課題を解決する創造的・論理的思考力の育成	
《TARGET 3》世界の中の一員としての自覚と自己の確立	
《TARGET 4》多文化共生の精神の涵養と協働する力の育成	
3 学校における具体的な取組の例 ······	27

第4章 その他

1 4つのTARGETと学習指導要領との関連 ······	30
2 成果検証について ······	34
(1) アンケート調査の実施	
(2) 学校での活用	

第1章

指針策定の意義

1 「東京グローバル人材育成指針」とは

この「東京グローバル人材育成指針」は、国内外の様々な分野でグローバル化が進展している中、多様な人々が共生し、互いを認め合う東京の実現に向け、各学校において、グローバル人材育成に向けた取組を推進していくための「ガイドライン」です。

将来、子供たちが世界を視野に新たな時代を切り拓いていくためには、社会の様々な課題を主体的に解決していく力や多様な人々と協働する力、新しい価値を創造する力等、英語力を基盤とした様々な資質・能力を、小・中・高等学校を通して身に付けることが必要です。

東京都教育委員会が平成30年に策定した「東京グローバル人材育成計画'20」を基にしたグローバル人材の育成に係る様々な施策により、英語学習の環境整備や国際交流の機会の充実等が実現してきた今、各学校がより主体的・自律的に、グローバル人材育成の取組を実行する新しいステージに立っています。グローバル人材育成を推進するためには、異校種間の接続を意識しながら、各学校がグローバル人材育成の視点に立って目標を設定するとともに、これまでに学校教育で実践してきた様々な実践を有機的に結び付け、学校の教育活動全体でグローバル人材育成を推進していくことが求められます。

この実現のために、本指針では、育成すべき資質・能力を4つのTARGETとしてまとめ、TARGETに関連する具体的な行動例を示す「行動指標の例」や学校における取組の例、関連する東京都の施策例等を示しています。

これまで各学校で行ってきた様々な教育実践を、指針で示す4つのTARGETと関連付け、学校の経営方針や教育課程に反映させることや、その際に設定した目標を達成するために、各教科等を通して教科横断的、組織的・計画的に教育活動を実施すること等によって、学校におけるグローバル人材育成を実現していきます。

各学校の教職員をはじめとする教育関係者が、本指針を活用し、次代を担う全ての子供たちが社会で活躍するための資質・能力を育み、グローバル人材の育成を新たなステージで強力に推進することを目指します。

【グローバル人材育成のための4つの TARGET】

東京グローバル人材育成指針において、小・中・高等学校を通して育成すべき資質・能力を4つの TARGET として設定しました。主体的に学び続ける態度と英語力を基盤としながら、各 TARGET を連携させた教育を推進することが重要です。

《TARGET 1》主体的に学び続ける態度と総合的な英語力の育成

自分なりの目標をもって主体的・自律的に英語を学ぶ態度や、英語を用いて自分の気持ちや考えを発信し、発表や議論ができる力を育成します。

《TARGET 2》国内外の課題を解決する創造的・論理的思考力の育成

持続可能な社会を実現するために、国内外の諸課題に注目し、問題意識を深め、自分なりに問い合わせ立て、どのように解決するか追究したり、協議したりするに資する創造的・論理的な思考力を育成します。

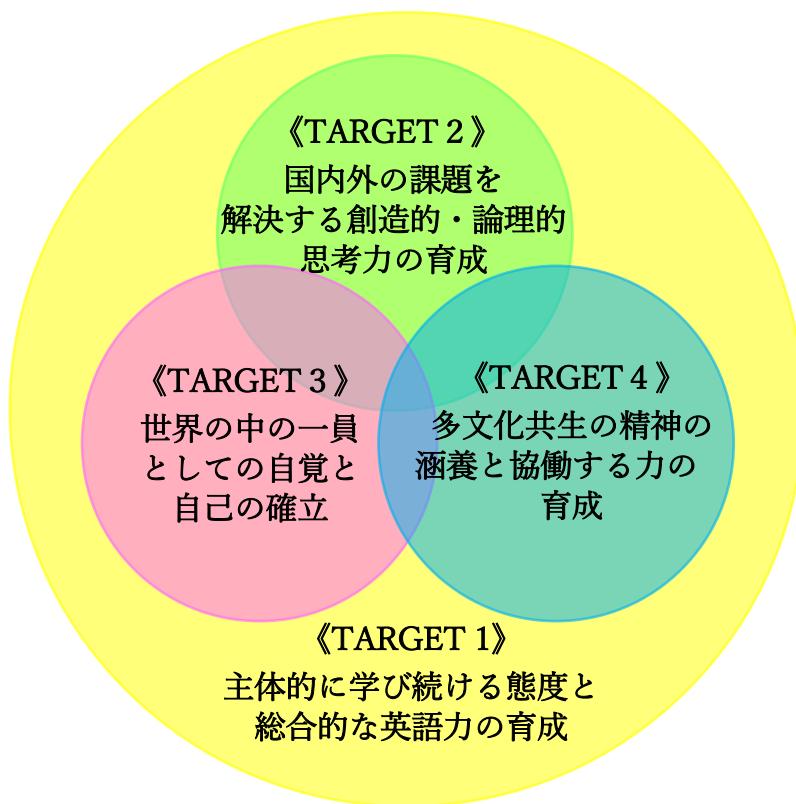
《TARGET 3》世界の中の一員としての自覚と自己の確立

自分らしさや郷土について、興味をもち、理解した上で、世界の一員としての自覚や広い視野をもち、主体的に社会に参画できる資質・能力を育成します。

《TARGET 4》多文化共生の精神の涵養と協働する力の育成

異なる文化や習慣、考え方を尊重し、多様な人々との話し合いの中で合意形成を図ったり、協力したりすることができる資質・能力を育成します。

【4つの TARGET のイメージ図】



※4つの TARGET

「東京都教育施策大綱」におけるグローバル人材育成に関する資質・能力を踏まえて設定

第2章

東京都のグローバル人材育成の 現状と今後の在り方

1 これまでの東京都の取組

(1) グローバル人材育成に関する東京都教育委員会の主な取組

これまで、グローバル人材育成に関する様々な施策等を展開し、取組の充実を図ってきました。

本指針では、それらの取組を総括し、今後の東京都の目指す教育について整理しています。

年度	東京都教育委員会の主な取組
平成 24 年度	○「次世代リーダー育成道場」1期生の派遣
平成 25 年度	○「英語教育戦略会議」の設置
平成 26 年度	○外国人指導者（JET、ALT）の配置拡大 ○教員の海外派遣の実施 ○中学校英語における「少人数・習熟度別指導ガイドライン」の策定 ○JICAと連携した「東京グローバルユースキャンプ」の実施
平成 27 年度	○都独自の英語教材「Welcome to Tokyo」の作成 ○「東京グローバル10」（10校）の指定 ○都立国際高校の国際バカロレア正式認定 ○ブリティッシュ・コロンビア州（カナダ）教育省との間で、「教育に関する覚書」の締結 ○7か国語の語学体験講座の開始
平成 28 年度	○「英語教育推進リーダー」の加配 ○「英語教育推進校」（40校）の指定 ○「東京グローバル10」指定校等におけるオンライン英会話の実施 ○「世界ともだちプロジェクト」実施 ○「東京都英語教育戦略会議」報告書の発表 ○ニュー・サウス・ウェールズ州（オーストラリア）教育省との間で、「教育に関する覚書」の締結 ○クイーンズランド州（オーストラリア）教育省との間で、「教育に関する覚書」の締結

	<ul style="list-style-type: none"> ○台湾 台北市政府教育局及び高雄市政府教育局との間で、「教育に関する覚書」の締結 ○エデュケーション・ニュージーランドとの間で、「教育に関する覚書」の締結 ○「姉妹校交流推進校」の指定
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○都独自教材「Welcome to Tokyo」Beginner 及び日本語版(Elementary 及び Basic)の作成 ○「東京都立高等学校入学者選抜英語検査改善検討委員会」報告書の発表 ○「東京グローバル人材育成計画'20(Tokyo Global STAGE'20)」の策定 ○「東京体験スクール」の実施 ○タイ教育省基礎教育委員会との間で、「教育に関する覚書」の締結
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都英語村「TOKYO GLOBAL GATEWAY(TGG)」の開設 ○「海外学校間交流推進校」の指定 ○「国際交流リーディング校」の認定 ○「国際交流コンシェルジュ」の創設 ○小学校における英語専科指導教員の配置 ○「都立高校生等ボランティア・サミット」の実施 ○北京市教育委員会との間で、「教育に関する覚書」の締結 ○「英語『話すこと』の評価に関する検討委員会」報告書の発表
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ○「Diverse Link Tokyo Edu (文部科学省『WWL コンソーシアム構築支援事業』)」の実施 ○中学校英語スピーキングテストのプレテストの実施(抽出校) ○アカデミー・ド・パリとの間で、「教育に関する覚書」の締結
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ウェブサイト「TokyoGlobalStudio」の開設 ○中学校英語スピーキングテストの確認プレテスト①の実施

	(抽出校)
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校英語スピーキングテストの確認プレテスト②の実施 (都内公立中学校 3年生全員対象) ○ウェブサイト「TOKYO ENGLISH CHANNEL (TEC)」の開設 ○「東京グローバル人材育成指針」の策定 ○ハノイ市教育訓練局との間で、「教育に関する覚書」の締結
令和4年度 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ○「Tokyo GLOBAL Student Navi」の開設 ○多摩地域における体験型英語学習施設の開設 ○中学校英語スピーキングテストの開始 ○「都立専門高校対象海外派遣研修」の開始 ○「Global Education Network 20」の指定 ○「英語教育研究推進校」の指定

◎中学校英語スピーキングテストの実施（令和4年度全面実施）について
東京都教育委員会では、小・中・高等学校で一貫した英語教育を推進するため、中学校3年生の英語「話すこと」の能力を測るための「中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）」を実施します。



（目的）

中学校での学習の成果を測り、中学校における「話すこと」の指導の充実と、高校での「使える英語力」育成の充実を目指します。

（テストの活用方法の例）

テストの結果を踏まえて、教員や生徒一人一人が「話すこと」について学習の達成状況を把握し、指導や学習の改善を図ります。例えば、生徒が意見を論理的に伝える力を身に付けることを校内の共通テーマとし、様々な教科等において意見交換の活動を取り入れたり、他教科で学習した内容を英語の授業で取り扱ったりすることなどが考えられます。

（その他）

専用のウェブサイト上には、「話すこと」の練習ができる動画教材やスピーキングテストの過去の問題等が掲載されていますので、生徒はいつでもどこでも学習することができます。

(2) 取組の成果

ア 都内公立中学校及び高等学校等における生徒の英語力

毎年、文部科学省が実施する「英語教育実施状況調査」により算出された一定の英語力をもつ生徒の割合により、生徒の英語力を表しています（令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により東京都独自の調査による。）。

	平成 29 (2017) 年度	令和 2 (2020) 年度
英検3級程度（CEFR A1に相当）の英語力を有する中学生の割合（※）	51.6%	53.6%
英検準2級程度（CEFR A2に相当）の英語力を有する高校生の割合（※）	38.3%	50.4%

※卒業学年の12月1日時点の英語力を調査

イ 都内公立中学校及び高等学校等における教員の英語力

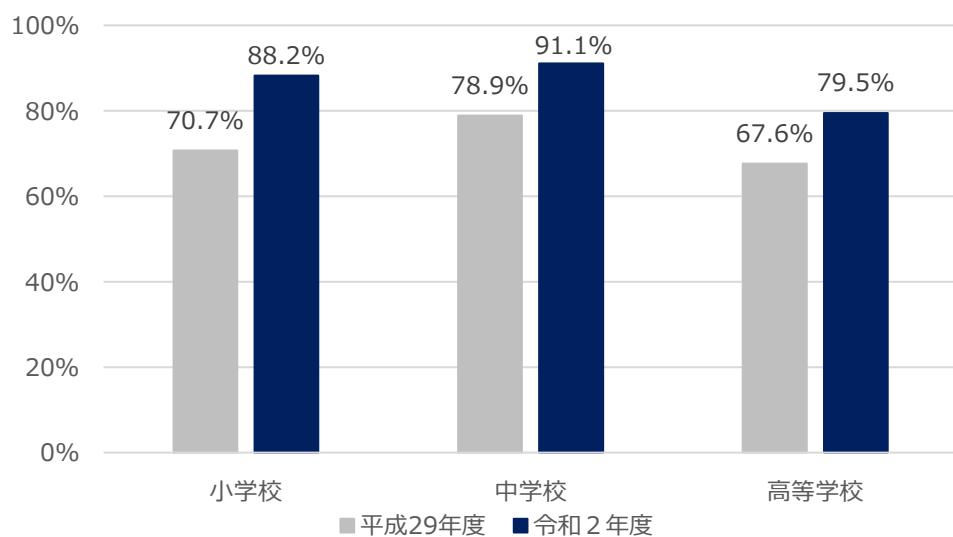
上記の「英語教育実施状況調査」により算出された一定の英語力をもつ教員の割合により、教員の英語力を表しています（令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により東京都独自の調査による。）。

	平成 29 (2017) 年度	令和 2 (2020) 年度
英検準1級程度（CEFR B2に相当）の英語力を有する中学校的英語担当教員の割合	48.0%	59.8%
英検準1級程度の英語力を有する高等学校の英語担当教員の割合	72.6%	78.1%

ウ 都内公立学校における国際交流の実施状況

東京都の調査による都内公立学校が実施した国際交流の実施割合です。平成29年度から令和2年度までの4年間で小学校・中学校・高等学校のいずれの校種においても、実施率が向上しています。

都内公立学校における国際交流の実施状況



生徒の英語力が向上し、中・高等学校いずれも国の目標値50%を上回り、国際交流の実施割合が、小・中・高等学校において上昇するなど、着実に成果が現れています。

2 東京都を取り巻く現状

東京都においては、令和4年に策定した「『未来の東京』戦略 version up 2022」にて、「世界から選ばれる金融・経済・文化都市」を目指すことを掲げ、海外発信や国際ネットワーク構築の取組を一層強化することを目指す等、今後、より国際的な都市になることを計画しています。さらに、下記に示すような国や東京都の情勢も踏まえ、グローバル人材育成を推進していくことが求められます。

(1) グローバル化の進展

現在、東京都には、性別・年齢・国籍・人種等、様々な背景をもった人々が、国内外から訪れ、働き、暮らしています。2040年には、東京に暮らす約10人に1人が外国人となることが見込まれ、また国籍も多様化しています。さらに昨今、価値観の多様化、社会構造の複雑化等を背景に、新たな人権課題も顕在化しています。

多様な人々が共に暮らす社会においては、様々な背景や価値観をもつ人が、違いを認め合いながら、支え合うこととなります。そのような社会を生きる子供たちには、自分をありのままに受け止めるとともに、他者を大切にし、互いを理解、尊重する気持ちを育てることが重要です。

(2) オリンピック・パラリンピック教育の取組とそのレガシーを生かした今後の取組

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に当たり、都内全公立学校で展開された「東京都オリンピック・パラリンピック教育」において、国際教育に関わる様々な取組が推進されました。

具体的には、子供たちに特に身に付けて欲しい資質として、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚」等を掲げ、子供たちが、日本や東京の良さを理解し、規範意識や公共の精神等を身に付けることや、世界各国の人々と積極的にコミュニケーションを図り、世界の多様性を受け入れる力を身に付けることを目指しました。これらの資質を育成するための取組の一つである「世界ともだちプロジェクト」では、大会参加予定の国・

地域の文化や歴史等を幅広く学ぶとともに、大使館職員や地域の留学生等を学校に招いた交流等が実施されました。

大会終了後は、本教育を通して築かれた大使館等との連携関係をレガシーとして、各学校において、子供たちの資質を育成するための取組を継続・発展させていくこととしています。

(3) 国の動き

学習指導要領が、小学校・中学校においては平成 29 年に、高等学校においては平成 30 年に改訂され、次のような改訂の基本方針や改訂の要点が示されました。

(改訂の基本方針)

- ① 今回の改訂の基本的な考え方
- ② 育成を目指す資質・能力の明確化
- ③ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- ④ 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進
- ⑤ 教育内容の主な改善事項

(外国語科の改訂の要点)

- ① 目標の改善
 - ・各学校段階の学びを接続
 - ・「外国語を使って何ができるようになるか」を明確化
 - ・小・中・高等学校で一貫した目標を実現するため、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと〔やり取り〕」、「話すこと〔発表〕」、「書くこと」の五つの領域で英語の目標を設定
 - ・小学校中学年に新たに外国語活動を、高学年において教科として外国語を導入
- ② 内容構成の改善
- ③ 内容の改善・充実
- ④ 学習指導の改善・充実

※ (外国語科の改訂の要点) ①の内容についての記述は学習指導要領の記載を簡潔にまとめた。

(4) 東京都の取組

東京都では、「東京都教育施策大綱」において、グローバル人材の育成を「『東京型教育モデル』で実践する特に重要な事項」として位置付けています。

【東京都教育施策大綱】

(第3章 「『東京型教育モデル』で実践する特に重要な事項」より)

3 世界に羽ばたくグローバル人材の育成

- グローバル化が進む社会において、子供たちが活躍するためには、まず、子供たち自身が、我が国や郷土の伝統や文化を理解し、その上で、異なる言語や文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力や協調性、新しい価値を創造する力を身に付けることが大切です。
- また、子供たちが外国語を当たり前に使いこなすとともに、我が国の伝統文化等に立脚した広い視野や多様な人々と協働する力をもち、豊かな国際感覚を身に付けて、世界をけん引していくことができる人材を育成する必要があります。
- そのため、デジタル技術の更なる活用を促進し、いつでも、どこでも、誰でも、外国語を学ぶことができる環境を整え、子供たちの語学力の向上を図るとともに、豊かな教養や論理的思考力、コミュニケーション力、異文化への理解、国際社会に生きるために必要なアイデンティティーの育成を図る教育を行っていきます。

大きな可能性をもつ若い世代が、デジタル技術を活用し、東京都から世界に発信していく姿や、国内外で活躍し、新たな時代を切り拓いていく姿を想い描いた時、基盤となる資質・能力を各学校において育成していくことが求められます。

各学校が、より主体的にグローバル人材育成の取組を実施する新たなステージにおいて、育成すべき資質・能力を様々な教科等と結び付け、組織的・計画的に取組を推進していくことが重要です。

】3 東京都が目指す教育

(1) 「『未来の東京』戦略」及び「『未来の東京』戦略 version up 2022」における戦略

「未来の東京」戦略の「2030 年に向けた 20+1 の『戦略』」における「戦略2 子供の『伸びる・育つ』応援戦略」において、以下のとおり、グローバルに活躍する人材の育成について示されています。

2 世界を視野に、新しい時代を切り拓く人材育成を強力に進める

社会の様々な課題を主体的に解決していく力や、豊かな国際感覚を身に付け、Society 5.0 時代の世界に羽ばたき、グローバルに活躍できる人材を育成する。

また、「『未来の東京』戦略 version up 2022」の「03 6つの切り口で政策をバージョンアップ ⑤チルドレンファースト：子供の目線からの政策展開」において、デジタル技術を活用した英語教育を推進する等、「グローバルに活躍できる人材を育成」することが掲げられています。

(2) 東京都教育施策大綱の概要

「東京都教育施策大綱」は、今後の東京の教育施策の基本的な方針を示すものです。「未来の東京」の姿とそれに伴う目指すべき子供たちの姿を掲げ、東京の目指す教育とその実現に向けた教育の在り方として「東京型教育モデル」を提示しています。

大綱では、目指すべき子供たちの姿を実現するために、教育の在り方を大きく転換することや、学校だけでなく家庭や地域が互いに連携して、子供たちを支えていく環境の整備等が必要という考え方等に基づき、東京の目指す教育を次のとおり示しています。

【東京の目指す教育】

誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育

(3) 東京型教育モデルの概要

「東京の目指す教育」の実現のため、これまでの教育の在り方を転換し、新たな学びを創出することや、社会の変化等に柔軟に対応すること、新たな学びの実践・改善を継続し、理想の教育を追求すること等の全体の姿を総称して、「東京都教育施策大綱」では「東京型教育モデル」として位置付けています。

【東京型教育モデル】

- ①3つの「学び」を有機的に連携させ、新たな「学び」を創出**
- ②新たな「学び」を日々実践・改善しながら、理想の教育を追求**
- ③社会の変化に柔軟に対応しながら、東京の目指す教育を実現**

さらに、「『東京型教育モデル』の特に重要な事項の1つ（下記、下線部第3項）」として、グローバル人材の育成が掲げられています。

【「東京型教育モデル」で実践する特に重要な事項】

- 1 一人ひとりの個性や能力に合った最適な学びの実現**
- 2 Society5.0 時代を切り拓くイノベーション人材の育成**
- 3 世界に羽ばたくグローバル人材の育成**
- 4 教育のインクルージョンの推進**
- 5 子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実**
- 6 子供たちの学びを支える教師力・学校力の強化**

(4) 東京型グローバル人材育成モデルとは

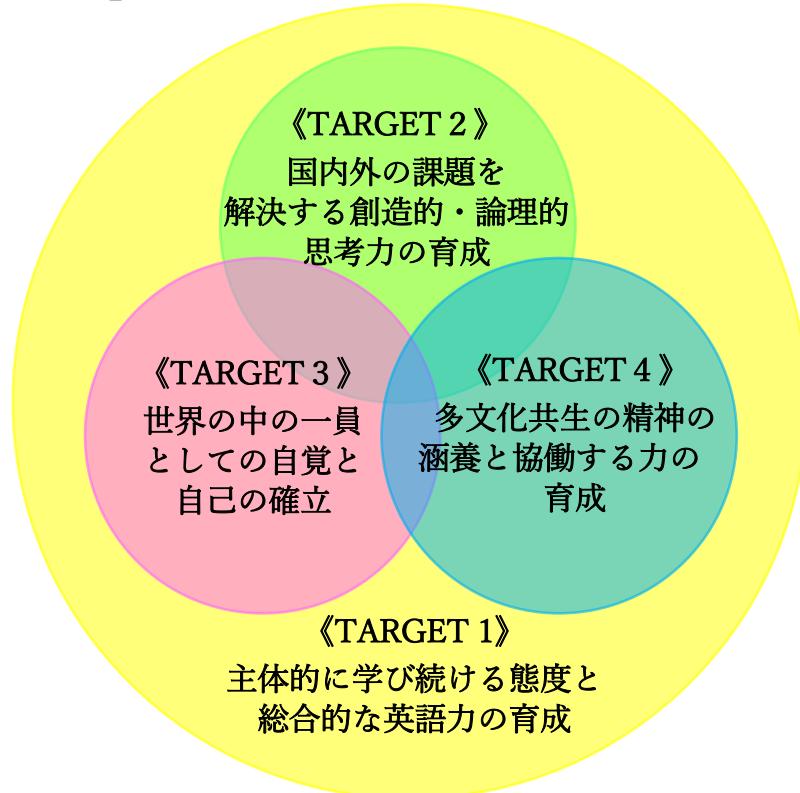
このように「東京都教育施策大綱」で示されている「東京型教育モデル」を踏まえ、東京都におけるグローバル人材育成の施策を「4つのTARGET」で体系化し、学校教育との関連において取組全体を示すものが「東京型グローバル人材育成モデル」です。

【東京型グローバル人材育成モデル】

- ①「4つの TARGET」を設定し、TARGET1を基盤としながら、各 TARGET を連携させた教育を展開
- ②子供たちが東京都の施策を活用し、授業内外で学べる環境を整備
- ③学校教育において、グローバル人材育成を教科横断的な視点で推進

この「東京型グローバル人材育成モデル」により、グローバル人材育成に関する教育について、目標と取組の在り方を明確にし、東京都全体でグローバル人材育成に係る取組を更に推進していきます。

【4つの TARGET のイメージ図(再掲)】



第3章

学校における 具体的な取組について

1 学習・教育活動の進め方

- (1) 各学校において、本指針に基づいた教育活動を展開するに当たっては、当該校の特色及び校長の経営方針等に基づき、グローバル人材育成の取組を年間指導計画に位置付ける等、**学校全体で組織的・計画的に実践**します。
- (2) また、**異校種間を円滑に接続するため**、育成を目指す資質・能力や教育目標等を共有し、改善を図るなど、**小・中・高等学校を通して**、グローバル人材育成の取組を推進します。
- (3) 本指針に基づく教育活動は、**これまでってきた各学校における様々な教育実践を踏まえ**、4つのTARGETに関連付けて行うことと基本とします。
- (4) グローバル人材の育成は、**外国語の授業をはじめ、様々な教育活動において展開**します。
- (5) 学習の効果をより高めるため、**東京都教育委員会が提供する映像教材やイベント、体験型英語学習施設等**（TECやTGG、多摩地域における体験型英語学習施設等）**を活用**します。
- (6) 国際理解教育や国際交流を進める際には、学校の特色や地域の特性を踏まえ、**関係機関や関係者との連携**を図ります。
- (7) 各校種別に各TARGETに関連する具体的な行動例を示した「行動指標の例」を参考に、児童・生徒の実態に合わせ**学習の到達度目標を設定**したり、**設定した目標を児童・生徒に示す**たりします。

2 グローバル人材育成のための4つの TARGET

ここでは、4つのTARGETの詳細及びそれぞれのTARGETに関連する具体的な行動例を示す「行動指標の例」、関連する都の施策を提示することで育成の具体的なイメージを明確にしています。

《TARGET 1》 主体的に学び続ける態度と総合的な英語力の育成

- グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっています。
- 多様な言語や文化、習慣をもつ人々と共に生きていくためには、英語等の外国語を情報伝達や課題解決において活用する力や、他者の意見を尊重しながら、自分の意図を相手にしっかり伝えようとする態度等、他者と実質的かつ双方的なコミュニケーションができる力が必要です。
- 外国語を活用する力を身に付けることで、言語の垣根を超えて、実際の交流やオンラインによる交流等の様々な活動に参加したり、異なる視点からの（記事や動画等の）情報にアクセスしたりすることができるなど、コミュニケーションの幅を広げ、自分の関わる世界を広げていくことが期待されます。
- 子供たちがそうした資質・能力を身に付ける上で、自分なりに外国語を学ぶ目的をもち、自分の将来を切り拓いていくことに関連付ける等して、目標をもって、学習できるように導くことが大切です。
- また、英語を活用して、他者とコミュニケーションを取ったり、一緒に何かをしたりすることができた経験等を通して、外国語を学ぶ楽しさや有効性を実感して主体的に学ぼうとする態度が育成されることも推奨されます。

(行動指標の例)

	小学校	中学校	高等学校
主体的に学び続ける力	主体的に外国語等の学習に取り組むことができる。	将来の学習や仕事に関連付けて目標をもって学習に取り組むことができる。	将来の学習や仕事に関連付けて目標をもって学習に取り組むことができる。
コミュニケーションへの意欲	相手に配慮しながら、主体的にコミュニケーションを図ろうとする。	相手の言語や文化に配慮しながら、主体的にコミュニケーションを図ろうとする。	相手の言語や文化に配慮しながら、主体的・自律的にコミュニケーションを図ろうとする。
英語を活用する力	簡単な内容について英語で、自分の考えや気持ちを相手に伝えることができる。	英語で即興的な簡単な会話ができ、相手の話すことの要点が理解できる。	4技能を活用して、社会的な話題について発表や議論ができる。

【関係する東京都の施策例】

○中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J)

中学生の英語スピーキング能力を把握し、指導改善に資するために実施

○TOKYO GLOBAL GATEWAY

体験的な英語学習を通じ、英語を使う楽しさや必要性を体感できる英語学習施設を開設

○TOKYO ENGLISH CHANNEL

ウェブ上で小・中・高校生がいつでもどこでも学べる英語学習環境を提供

○J E T等の活用

全都立高等学校等（夜間定時制課程単独校を除く）に約240名のJET-ALTを配置

《TARGET 2》国内外の課題を解決する創造的・論理的思考力の育成

- グローバル人材に求められる資質・能力として英語等の外国語の活用能力に加え、その力を使って「何ができるか」が重要です。
- 現代社会の諸課題やこれから国内外で起こる予測困難な事態を解決するためには、多様な考え方や価値観をもつ人々が協働しながら、納得解を見いだしていくことが求められます。
- 子供たちが、社会事象や諸課題について問題意識をもち、豊かな知識や解決能力を身に付け、論理的に話し合ったり、協議の中で自分なりの問い合わせを立て、既存の価値観にとらわれず、批判的に考え、建設的に議論するなどして、新たな考えを生み出したりすることのできる資質・能力を身に付けていくことが必要になります。
- そのためには、外国語の授業に限らず、様々な教科等で学んだ知識を相互に関連付けて活用し、子供たちが主体的に調べたり発表したりする学習が重要です。子供たちの発達段階に合わせて、食料問題や少子高齢化、地球温暖化などの持続可能な社会の実現に向けた諸課題を解決するべく、探究型の学習を推進すること等が考えられます。

(行動指標の例)

	小学校	中学校	高等学校
論理的思考力	筋道を立てて考え、自分の考えをまとめることができる。	効果的な論理の展開を考えて、説明や話し合いができる。	様々な視点から自分の考えを検討し、根拠等を吟味し、主張を明確にすることができます。
豊かな教養・新しい価値を創造する力	現在、世界で起きていることについて興味をもっている。	国際社会の諸課題を解決する取組について関心をもっている。	国際社会の諸課題を自分事として捉え、よりよい社会の在り方を考え、説明できる。

【関係する東京都の施策例】

○Global Education Network 20 指定校

都立高等学校等 20 校において、「東京グローバル人材育成指針」に基づくグローバル人材育成に向けた先進的な取組を推進

○都立専門高校対象海外派遣研修

都立の専門高校の生徒を海外に派遣し、国際交流等を通して、生徒が専門性を高め、視野を広げるための取組を推進

○TOKYO GLOBAL GATEWAY (再掲)

SDGs 等の地球規模の課題を知り、解決するための方法を英語で議論するプログラム等を実施

○TOKYO ENGLISH CHANNEL (再掲)

世界中の高校生と自分が関心のあるテーマについてディスカッションする「高校生国際会議」等のプログラムを実施

《TARGET 3》世界の中の一員としての自覚と自己の確立

○「自立した人間」としての主体的な自己を確立することは、同時に「他者と共に」よりよい社会の実現を目指そうとする社会的な存在としての自己の実現に向かうことでもあります。よりよい自分を求めて自己の確立を目指すとともに、国際社会・地域社会を形成する一員としての自覚が求められます。

○（自己の確立）

グローバル化した社会で多様な人々と関わり合う上で、自分なりの考え方や意見をもつことや自他の人権を尊重すること、自分が育ってきた国や地域について興味関心をもち、その伝統文化や特徴を理解すること等が重要です。

○（世界の中の一員という自覚）

また、新型コロナウイルス感染症や地球温暖化に代表される現代社会の諸課題を解決するためには、自国や住んでいる地域のことだけでなく地球規模で物事を捉え、考えようとする意識が必要です。持続可能な社会を形成していくためには、自分が世界の一員であるという自覚や、国際社会の平和や発展に貢献しようとする心情や意欲を高めることが大切です。

(行動指標の例)

	小学校	中学校	高等学校
自己の確立	自分の特徴を理解し、良さを伸ばそうとしている。	自己を見つめ、自己を向上させようとしている。	自己の在り方生き方を模索し、自分なりの価値観を形成する。
世界の中の一員としての自覚	自分の国や地域に关心をもち、世界の国々の多様な文化や習慣を尊重することの大切さを理解している。	自分の国や地域について理解を深め、世界の国々の多様な文化や習慣を尊重しようとする。	自他の文化を尊重し、国際理解を図ることの大切さを理解し、自分の国や国際社会の形成に積極的に関わろうとする。

【関係する東京都の施策例】

○WELCOME TO TOKYO (令和4年度からウェブ上で公開)

日本や東京の伝統・文化等を理解し、英語で発信する力を育てるための独自教材を作成

○次世代リーダー育成道場

都立高校生等が海外留学を経験し、その成果を発信する取組を推進

○東京体験スクール

海外からの留学生を都立高等学校等で受け入れ、生徒同士の交流を行う取組を推進

○東京都国際交流コンシェルジュ

都内公立学校が自校に合った国際交流ができるよう、情報提供やマッチングなどを支援

《TARGET 4》多文化共生の精神の涵養と協働する力の育成

- 様々な分野でグローバル化が進展している中、東京が将来にわたり発展していくためには、多様な文化を受け入れ、東京に暮らす全ての人々が分け隔てなく自己の能力を発揮できる社会を作り上げていく必要があります。
- また、多様な人々が共に暮らす社会においては、様々な背景や価値観をもつ人々が互いに違いを認め合いながら支え合うことになります。
- こうした時代を生きる子供たちには、他者の意見や価値観を受容し、多様な価値観をもつ人々と協力・協働しながら課題を解決する力が求められます。
- 他者と協働して課題を解決する学習活動等を通して、異なる意見や考え、価値観を尊重しながら、合意形成を図ったり、それぞれが貢献できる分野で役割を果たし、協力したりする能力や態度、相手に譲ったり、分かち合ったりする態度、偏見や差別に問題意識をもち、なくそうとする態度等を育成していくことが必要です。

(行動指標の例)

	小学校	中学校	高等学校
多様な人々と協働する力	異なる考え方や意見を認め、互いの良さを生かそうとする。	考え方や価値観の異なる相手と話し合い、互いに納得する解決策を模索することができる。	多様な考え方や意見を認め、多様な人々と協働することができる。
協調性	自分と異なる意見や立場を尊重することができる。	いろいろな見方や考え方があることを理解している。	自分や相手の人権を尊重し、差別や偏見をなくそうとする。

【関係する東京都の施策例】

○学校 2020 レガシー

オリンピック・パラリンピック教育の国際交流やボランティア活動等、体験や活動を重視した取組を継続・発展

○人権教育の充実

都内の全公立学校における人権教育の一層の充実を図るため、区市町村教育委員会と連携し、人権教育研究推進事業、人権尊重教育推進校事業及び人権教育普及啓発事業等を展開

○Global Education Network 20 指定校（再掲）

3 学校における具体的な取組の例

各学校において、4つのTARGETに沿った学習活動や行事をどのように取り組むかを具体例として示しています。

	小学校	中学校	高等学校
《TARGET 1》 主体的に学び 続ける態度と 総合的な英語 力の育成	<ul style="list-style-type: none">自分の好きな食べ物やスポーツ、その理由等を英語で友達やALTと伝え合う。(外国語活動・外国語)世界で活躍する人の仕事をまとめ、英語で発表する。(外国語)	<ul style="list-style-type: none">外国語等の学習が自分の将来の学習や自己実現にどのように関わるのかを考える。(特別活動)オンラインで外国の生徒と、自分の町について紹介し合う。(外国語)	<ul style="list-style-type: none">外国語等の学習と自分の興味・関心とを照らし、自分の将来や進学について考える。(総合・特別活動)外国の生徒に発表を聞いてもらったり、意見交流をしたりする。(外国語・総合)
《TARGET 2》 国内外の課題 を解決する創 造的・論理的 思考力の育成	<ul style="list-style-type: none">SDGs等に関わる地球規模の課題や解決の取組について調査し、発表する。(社会)事実と意見を区別するなど、構成を考えてスピーチをする。(国語)図の作成において、プログラミング的思考と数学的な思考の関係やよさに気付く。(算数)	<ul style="list-style-type: none">よりよい社会を目指して、諸問題を様々な視点から検討し、プレゼンテーションをする。(社会・国語)自分の主張について、文献の引用等を根拠に意見文を書く。(国語)環境に配慮した生活を考え、計画を立てる。(技術・家庭)	<ul style="list-style-type: none">食料問題について、NPOや企業の職員に助言を受けながらまとめプレゼンテーションする。(外国語・総合)様々な力とその働きにおける規則性や法則性について調べレポートにまとめる。(理科・総合)

	小学校	中学校	高等学校
《TARGET 3》 世界の中の一員としての自覚と自己の確立	<ul style="list-style-type: none"> 自分が好きなことや自分の長所について考え、自分らしさを発見する。(道徳) 地域在住の外国人や留学生を招いて交流会を行う。(総合) 	<ul style="list-style-type: none"> 自分らしさについて考え、自分を向上させるための方法を考える。(道徳) 日本各地の文化について学び、自分と自分の地域の文化との関係を考える。(社会) 	<ul style="list-style-type: none"> 自分らしさを実現するための方法について、話し合う。(公民・総合) オンラインで外国の生徒と意見交換を行い、共通する考え方や異なる考えに気付く。(外国語・総合)
《TARGET 4》 多文化共生の精神の涵養と協働する力の育成	<ul style="list-style-type: none"> いろいろな国の生活や文化について、体験したり調べたりして発表する。(総合) たてわり班で話し合い、遊びの計画を立て、交流する。(特別活動) 	<ul style="list-style-type: none"> 人それぞれに考え方や個性があることを理解し、尊重する大切さに気付く。(道徳) 集団生活における意見対立時に合意を得る方法を、話し合いを通して考える。(社会) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の留学生を招待し農業等の専門分野について意見交換をしたり、講話を聴いたりする。(農業・農業) 学校生活をよりよくするために課題を見付け、話し合ったり、協力し合ったりする。(総合・特別活動)

※高等学校は、特定の科目に限定せず教科等名を表記

第4章

その他

1 4つの TARGET と学習指導要領との関連

学習指導要領と4つのTARGETとの関連を一覧として示しています。

	小学校	中学校	高等学校
《TARGET 1》 主体的に学び 続ける態度と 総合的な英語 力の育成	(総則) 第1 2 (1)基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。	(総則) 第1 2 (1)基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。	(総則) 第1款 2 (1)基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。
	(外国語) 第1 (3)外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。	(外国語) 第1 (3)外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。	(外国語) 第1款 (3)外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的、自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
	第2 2〔第5学年及び第6学年〕(思考力、判断力、表現力等)(2) ア 身近で簡単な事柄について、伝えようとする内容を整理した上で、簡単な語句や基本的な表現を用いて、自分の考えや気持ちなどを伝え合うこと。	第2 2 (思考力、判断力、表現力等)(2) ウ 日常的な話題や社会的な話題について、伝える内容を整理し、英語で話したり書いたりして互いに事実や自分の考え、気持ちなどを伝え合うこと。	第2款 第1 2 (思考力、判断力、表現力等)(2) ウ 日常的な話題や社会的な話題について、伝える内容を整理し、英語で話したり書いたりして、要点や意図などを明確にしながら、情報や自分自身の考えを伝え合うこと。

	小学校	中学校	高等学校
<p>《TARGET 2》</p> <p>国内外の課題 を解決する創 造的・論理的 思考力の育成</p>	<p>(社会)</p> <p>第1</p> <p>(2)社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したこと適切に表現する力を養う。</p> <p>(国語)</p> <p>第2〔第5学年及び第6学年〕1</p> <p>(2)筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げることができるようにする。</p> <p>(家庭)</p> <p>第1</p> <p>(2)日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。</p>	<p>(社会)</p> <p>第1</p> <p>(2)社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。</p> <p>(国語)</p> <p>第2〔第3学年〕1</p> <p>(2)論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を養い、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようとする。</p> <p>(技術・家庭)</p> <p>第1</p> <p>(3)よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。</p>	<p>(公民)</p> <p>第1款</p> <p>(2)現代の諸課題について、事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正に判断したりする力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことと議論する力を養う。</p> <p>(国語)</p> <p>第2款 第1 1</p> <p>(2)論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を伸ばし、他者との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようとする。</p> <p>第2款 第3 1</p> <p>(2)論理的、批判的に考える力を伸ばすとともに、創造的に考える力を養い、他者との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようとする。</p>

	小学校	中学校	高等学校
《TARGET 3》 世界の中の 一員としての 自覚と自己の 確立	<p>(特別の教科 道徳) 第1 第1章総則の第1の2の (2)に示す道徳教育の目標 に基づき、よりよく生き るための基盤となる道徳 性を養うため、道徳的諸 価値についての理解を基 に、自己を見つめ、物事を 多面的・多角的に考え、自 己の生き方についての考 えを深める学習を通し て、道徳劇な判断力、心 情、実践意欲と態度を育 てる。</p> <p>第2 A (個性の伸長) 〔第5学年及び第6学 年〕 自分の特徴を知って、短 所を改め、長所を伸ばす こと。</p> <p>(社会) 第1 (3)社会的事象について、 よりよい社会を考え主体 的に問題解決しようとす る態度を養うとともに、 多角的な思考や理解を通 して、地域社会に対する 誇りと愛情、地域社会の 一員としての自覚、我が 国の大國と歴史に対する 愛情、我が国の将来を担 う国民としての自覚、世 界の国々の人々と共に生 きていくことの大切さに ついて自覚などを養う。</p>	<p>(特別の教科 道徳) 第1 第1章総則の第1の2の (2)に示す道徳教育の目標 に基づき、よりよく生き るための基盤となる道徳 性を養うため、道徳的諸 価値についての理解を基 に、自己を見つめ、物事を 広い視野から多面的・多 角的に考え、人間として の生き方についての考 えを深める学習を通し て、道徳的な判断力、心 情、実践意欲と態度を育 てる。</p> <p>第2 A (向上心、個性の 伸長) 自己を見つめ、自己 の向上を図るとともに、 個性を伸ばして充実した 生き方を追求すること。</p> <p>C (国際理解、国際貢献) 世界の中の日本人として の自覚をもち、他国を尊 重し、国際的視野に立つ て、世界の平和と人類の 発展に寄与すること。</p> <p>(社会) 第1 (3)社会的事 象について、より良い社 会の実現を視野に課題を 主体的に解決しようとす る態度を養うとともに、 多面的・多角的な考察や 深い理解を通して涵養さ れる我が国の国土や歴史 に対する愛情、国民主権 を担う公民として、自國 を愛し、その平和と繁栄 を図ることや、他国や他 国の文化を尊重すること の大切さについての自覚 などを深める。</p>	<p>(公民) 第2款 第2 2 A (1)人間としての在り方や 生き方の自覚 ア(ア)個性、感情、認知、発 達などに着目して、豊か な自己形成に向けて、他 者と共によりよく生きる 自己の生き方についての 思索を深めるための手掛 かりとなる様々な人間の 心の在り方について理解 すること。</p> <p>(公民) 第1款 (3)よりよい社会の実現を 視野に、現代の諸課題を 主体的に解決しようとす る態度を養うとともに、 多面的・多角的な考察や 深い理解を通して涵養さ れる、人間としての在り 方生き方についての自覚 や、国民主権を担う公民 として、自國を愛し、その 平和と繁栄を図ることや、 各がが相互に主権を 尊重し、各国民が協力し 合うことの大切さについ ての自覚などを深める。</p>

	小学校	中学校	高等学校
《TARGET 4》 多文化共生の 精神の涵養と 協働する力の 育成	<p>(特別の教科 道徳) 第2 B(相互理解、寛容) 〔第5学年及び第6学年〕 自分の考え方や意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなもの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。</p> <p>C (国際理解、国際親善) 〔第5学年及び第6学年〕 他国の人々や文化について理解し、日本人としての自覚をもって国際親善に努めること。</p> <p>(特別活動) 第1 (1)多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。</p> <p>(2)集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようになる。</p>	<p>(特別の教科 道徳) 第2 B(相互理解、寛容) 自分の考え方や意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなもの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。</p> <p>(特別活動) 第1 (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。</p> <p>(2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようになる。</p>	<p>(総則) 第1款 2 (1)基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。</p> <p>(特別活動) 第1 (1)多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。</p> <p>(2)集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようになる。</p>

※ここでは、学習指導要領の内容のうち関連する一部を例として示しています。

2 成果検証について

(1) アンケート調査の実施

東京都のグローバル人材育成の取組における成果を検証するため、抽出校の児童・生徒及び教員を対象とし、次の項目についてアンケート調査を実施します。

《TARGET 1》 主体的に学び続ける態度と総合的な英語力の育成

- ア 外国語等の学習に主体的に取り組む意欲等
- イ 英語によるコミュニケーションへの意欲等

《TARGET 2》 国内外の課題を解決する創造的・論理的思考力の育成

- ウ 国内外の諸課題に対する知識及び関心等
- エ 論理的思考・創造的思考に関わる意識等

《TARGET 3》 世界の中の一員としての自覚と自己の確立

- オ 世界の一員としての自覚及び自己の確立への意識等
- カ 海外への興味や関心等

《TARGET 4》 多文化共生の精神の涵養と協働する力の育成

- キ 異なる考え方や価値観を尊重する態度等
- ク 多様な人々と協働しようとする態度等

(2) 学校での活用

学校においても、上記に示すアンケート項目を参考に「学校評価」等に取り入れることで、学校教育におけるグローバル人材育成のPDCAサイクルに活用することが可能です。